

# 会 議 録

平成28年度 第1回大田区障がい者施策推進会議

平成28年7月8日

大 田 区

○障害福祉課長 皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、平成28年度第1回大田区障がい者施策推進会議を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私はこの4月に着任いたしました障害福祉課長の酒井でございます。本日、会長、副会長を選出していただくまでの間、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は、会議録の作成のため録音をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。それでは、着座の上、進めさせていただきます。

それでは、皆様、次第をご覧になっていただければと思います。次第の「1 開会(1)委員の委嘱について」でございます。本来、大田区長から委嘱状をお渡しすべきところではございますが、本日は机上に配付という形で委嘱を申し上げさせていただきます。任期につきましては、本日より平成31年3月31日まででございます。3年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、「欠席委員報告」をさせていただきます。本日は、東京都立城南特別支援学校の和田委員、大田区社会福祉協議会の森部委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、島田委員につきましては、現在こちらに向かっているという状況でございます。

続きまして、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

○障害福祉課長 それでは続きまして、次第の2に移らせていただきます。福祉部長の挨拶をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長 皆様、こんにちは。福祉部長の中原でございます。今日は、お忙しい中、集まっていただきまして本当にありがとうございます。

この推進会議ですが、実を言うと初めてでございます。初めてといたしますか、今までは違う形でやっていたのですけれども、今回からこのような形で、学識経験者、医療関係、法律関係、様々な団体関係、地域自治会・町会からとか、そういった方々との会議ということにいたしました。27年から29年までの障がい施策推進プランをつくっているわけですが、次の機会が、30年からまた新たなプランということになります。今年度は実態調査を行うという年度になってございます。お願いしている任期は3年でございますので、今回の実態調査も皆様のほうにご報告をすることになると思いますし、また、来年は

計画を策定するという年度になりますので、いろんなご意見をいただくということになるかなと思いますけれども、3年間どうぞよろしくお願いいたします。

さて、障がい者福祉の分野ですが、昨年といいますか、今年度と言っていいかもしれません、障害者差別解消法ができて、大田区の場合には昨年度から準備をしております、大田区障害者差別解消推進本部も庁内を連携して立ち上げました。そして、今年度になってから職員の対応要領もつくったところがございます。ただし、この分野はつくって終わりということではなくて、スパイラルアップといいますか、次に向けて進めていく、終わりのないものだと思っていますので、その点も含めて、皆さんもまた推進会議の中で、いろんなことがありましたらお話しいただきたいと思っています。

また、先ほど事務局からありましたけれども、障害者総合支援法と児童福祉法の改正案が成立いたしました。加えて、発達障害者支援法が約10年ぶりに改正されるということの大きな動きもあります。また、大田区では、発達障がい児・者支援計画もつくっているところですが、次期のプランの中には障害者計画、障害福祉計画と発達障がいの支援計画も一緒になって立てようと考えておりますので、含めていろんなご意見をいただきたいと思っています。

また、このサポートセンターは2年目ですけれども、隣の現大森医師会の部分が移転いたしましたして、その後に二期工事ということで、新たな重い医療的なケアの方々の施設、あるいは発達障がいの学齢の方の施設を計画しているところがございます。あわせて皆様のご理解と、それからご意見をお伺いして進めてまいりたいと思います。

長い3年という期間ですが、どうぞ私どもの計画にいろんなご意見をお聞かせいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○障害福祉課長 中原部長、ありがとうございました。

それでは続きまして、次第に沿いまして進行させていただきます。3番「会議の趣旨について」ということで、資料1・2をご覧になって、少し耳を傾けていただければと存じます。

本日、資料1で推進会議の設置要綱をおつけしてございます。簡単でございますが、この会議体を設置した経過をご説明させていただきます。今までの計画につきましては、計画策定のたびに検討委員会を設置しまして策定作業を行ってきたところがございます。しかしながら、この間、障がい者福祉分野の範囲の拡充、またサービスの深化等に伴い、今

日までの方法では実効性のある施策を推進していくのが非常に難しくなっている状況がございます。また、今回の第4期の計画の部分から、PDCAサイクルに基づきまして、施策を推進していくための点検・評価に構造的に取り組んでいく必要があるという理由をもちまして、新たな会議を設置させていただいたところでございます。

次に、この推進会議で取り組む内容でございますが、資料1の要綱第1条に書いてございますが、障害者基本法に基づく大田区障害者計画及び障害者総合支援法に基づく大田区障害福祉計画を一体的に策定するための検討を行い、施策を総合的かつ計画的に推進するために設置するものでございます。

今皆様のお手元でございます、皆様に今日お持ちいただきました施策推進プランが、今申しあげました2つの法定計画を統合した計画として既に策定済みのものでございまして、現在、平成29年度までの期間で動かしているものでございます。このプランの推進に関するご提案、次期プランの策定に向けた検討を行う場が、この大田区障がい者施策推進会議という位置づけになってございます。

以上の目的を踏まえまして、設置要綱第2条で所掌事項を4つ掲げております。計画の策定及び改定に関する事、計画の推進に関する事、計画の検証及び評価に関する事、その他障害福祉施策に関する事、これら4つをこの会議の所掌事項としてございます。

次に、資料2のほうをご覧いただきたいと思いますが、計画の進行管理と各会議体の位置づけについて、簡単でございますが、まとめた図でございます。計画の進行管理に当たりましては、障がい者施策推進会議で進捗状況を報告した上で、皆様より評価・提言をいただくということになってございます。また、報告、情報提供を行い、推進会議へ意見を行う位置づけの会議体として、既存の大田区障害者福祉連絡協議会と大田区自立支援協議会がでございます。大田区障害者福祉連絡協議会のほうは、障がい者団体の会長様、特別支援学校の校長先生などに入ってくださいまして、区政の情報を提供する、また、区政に対するご意見・ご要望をお伺いしまして、意見交換を行う場として位置づけをさせていただいております。大田区自立支援協議会のほうは、障がいを持たれた当事者の方、ご家族、支援者の方などに入ってくださいまして、地域の障がい者福祉の課題につきまして具体的な検討を行っていただき、また、地域ネットワークを構築する場として位置づけているものでございます。こちらの推進会議のほうには、大田区障害者福祉連絡協議会の委員の方からは5つの障がい者団体の会長様、また、区内の3つの特別支援学校を代表する形で校

長先生とPTAの会長様1名ずつ、加えて、社会福祉協議会の事務局長様にご参画をいただいているところでございます。また、大田区自立支援協議会のほうからは、協議会を代表しまして会長にご参画をいただいております。進行管理に当たりましては、これらの障害者福祉連絡協議会、また自立支援協議会にも報告、情報提供を行いながら、ご意見をいただいているという形で進めていきたいと考えているところでございます。

以上、大変簡単ではございますが、この会議の趣旨、その他の会議との関係、位置づけについてのご説明とさせていただきたいと思っております。

委員の皆様から何かご質問等がありましたらお受けをいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、次第の4番、委員の皆様にご自己紹介いただければと思います。マイクをお渡しさせていただきますので、お一人ずつ席順に、道音委員から高橋克己委員までお願いできればと思います。委員の皆様には、お手元にごございます資料3の名簿をご確認いただきながらお聞きいただければと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○道音委員 NPO法人大身連の理事長を務めております道音と申します。大身連は視力、聴覚、肢体の障がい者の連合会でございます。よろしくお願ひいたします。

○川崎委員 私は大田区精神障害者家族会の川崎と申します。大田区には4つの地域庁舎がありまして、それぞれ家族会を持っておりますが、私どもはその連合会として活動しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮田委員 大田区重症心身障害児（者）を守る会の宮田と申します。大田区の守る会は、知的にも身体的にも重い障がいを持つ子どもの親の会でございまして、特に医療的ケアのことにつきましてはいろいろと検討している会でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋（勝）委員 大田区肢体不自由児（者）父母の会会長の高橋でございます。私どもの会は、軽度から重度まで非常に複雑な会員を抱えております。また、守る会さんとちょっと違った幅の広い施策を求めております。この会議には我々の意見が反映されるように期待をしております。以上です。

○佐々木委員 こんにちは。大田区知的障害者育成会の会長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○曾我委員 弁護士をしております曾我と申します。私は、この秋でちょうどうちの会社

で10年になるのですけれども、この間、公的な色彩の強い法律事務所で仕事をしてまいりました。今所属しています東京パブリック法律事務所も、我々弁護士は弁護士会というところに所属するのですが、その支援を受けて設立された事務所でございます。そういった事務所ですので、利用者の方々というのは、一般の弁護士ではなかなかサポートし切れない方が多くいらっしゃるって、その中にはそれぞれの障がいを抱えている方も多くいらっしゃるという状況です。そのような経緯で今回お声がけいただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○石渡委員 大学は横浜にあります。東洋英和女学院大学というところで障がい者福祉論などを担当しております石渡と申します。私は結婚したばかりのときに大田区山王に住んでおまして、子どもたちは3年間、山王保育園に通わせていただきまして、私にとってはふるさとのような思いを持っている大田区です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○与儀委員 大森医師会副会長の与儀と申します。よろしくをお願いいたします。今お話にありましたけれども、すぐ向かいに新しい医師会館ができますので、そちらもでき上がった際には、皆様ぜひいらしてください。

○森山委員 障がい者サポートセンターを区からの委託を受けまして運営しております社会福祉法人知的障害者育成会、ここでの統括をしております森山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○白井委員 大田区の自立支援協議会で今年度から会長の任を受けることになりました白井と申します。大学では地域福祉論を教えているのですけれども、幅広い視点からいろいろな大田区の障がい者福祉にかかわっていきたく思っております。自立支援協議会とこの会議とのパイプ役になればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○島田委員 遅れてきてすいません。社会福祉法人大田幸陽会の島田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○橋本委員 蒲田歯科医師会の橋本です。大田区には歯科医師会は蒲田歯科医師会と大森歯科医師会がありまして、各歯科医師会は大田区の援助を受けながら、各施設での障がい者歯科の検診を行っております。検診でいろいろ見つかった場合に、地域の歯科医院のほうにお願いして治療をしていただくという形で、何らかの貢献ができればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○谷村委員 都立田園調布特別支援学校PTA会長の谷村でございます。私は、区内にご

ございます矢口特別支援学校、城南特別支援学校、そして本校の3校のPTA会長の中から1名ということで、代表して参加させていただきます。学齢期、保護者、現役でも本当に今お世話になっておりますので、そういったことがこの会議に反映されればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○門倉委員 こんにちは。大田区民生委員児童委員協議会の門倉友子です。よろしくお願いいたします。

○渡部委員 地元新井宿自治連合会の渡部と申します。よろしくお願いいたします。

○砂岡委員 このたび公募委員というんですか、区民の中から応募して選ばれました。二十何年、この大田区内の施設とか、あるいは団体でボランティアを長くしております、そちらの体験・経験から、こういった会議に少しでもお役に立てればと思って応募しました砂岡です。よろしくお願いいたします。

○高橋（克）委員 公募委員の高橋克己です。職業は弁護士をしております。弁護士という仕事上、精神障がいをお持ちの方のサポートをすることに現在取り組んでおります。そういった経験を何かに活かしたいと考えまして応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○障害福祉課長 委員の皆様、どうもありがとうございます。

それでは、次第の5番でございますが、事務局からも自己紹介をさせていただければと思います。皆様のお手元の資料4を確認いただきながらお聞きいただければと思います。それでは、皆様から向かって左側から順次事務局のほうもご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○蒲田生活福祉課長 蒲田生活福祉課長の根本でございます。生活保護の担当部署でございます。生活保護世帯の中にはいろいろな世帯がいらっしゃいます。一番多いのが高齢者世帯ですけれども、障がい・傷病世帯も約25%程度は生活保護の世帯を占めている方々でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○調布地域福祉課長 調布地域福祉課長の松下と申します。大田区は4つの地域福祉課があるのですけれども、その中から代表して出席させていただいています。よろしくお願いいたします。

○福祉支援調整担当課長 福祉支援調整担当課長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉管理課長 福祉管理課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

○発達支援担当課長 4月から参りました発達支援担当課長の澤と申します。発達障がいに関する施策のことと、わかばの家という幼児の施設を所管しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○障害福祉課長 改めまして、障害福祉課長の酒井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉部長 改めて、福祉部長の中原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉支援担当部長 福祉支援担当部長の西山でございます。こちらの会議を行っております障がい者総合サポートセンターの所長、あと大田区の福祉事務所長を務めております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○障がい者総合サポートセンター次長 障がい者総合サポートセンター次長、関と申します。こちらの3階におります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○新蒲田福祉センター所長 こんにちは。新蒲田福祉センター所長をしております中平と申します。よろしくお願ひいたします。

○上池台障害者福祉会館館長 上池台障害者福祉会館館長をしております鎌田と申します。よろしくお願ひいたします。

○防災危機管理課長 総務部防災危機管理課長をしております落合です。よろしくお願ひいたします。

○健康医療政策課長 健康政策部健康医療政策課長をしております大村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○子育て支援課長 こども家庭部子育て支援課長の杉村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○都市計画課長 まちづくり推進部都市計画課長の保下でございます。よろしくお願ひいたします。

○都市基盤管理課計画調整担当係長（代理） 都市基盤管理課の明立課長の代理の大橋と申します。よろしくお願ひいたします。

○学務課長 教育委員会学務課長の森岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○指導課統括指導主事（代理） 教育委員会指導課長増田亮の代理で参りました、統括指導主事の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○障害福祉課長 それでは続きまして、次第の6番「会長、副会長選出」に入らせていただきたいと思います。すいません、皆様、資料1の大田区障がい者施策推進会議設置要綱



第5条第1項をご覧いただければと思います。「推進会議に会長及び副会長を置く。」と規定してございます。なお、選出方法につきましては、「会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。」と規定してございます。まずは会長について、皆様方の中で立候補、ご推薦がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

もしないようでしたら、大変僭越ではございますが、事務局からご提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○障害福祉課長 それでは、事務局からご提案をさせていただきたいと思います。本会に学識経験者としてご参画いただいております東洋英和女学院大学の石渡委員に会長を務めていただくことをご提案させていただきたいと思います。石渡委員には、一昨年のおおた障がい施策推進プランの策定に当たっての検討委員会の委員長を務めていただいております、また、そのほかにも大田区発達障がい児・者支援計画の懇談会委員等、今日まで様々な役職を務めていただいているところでございます。もしそういう形でよろしければ、石渡先生にぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(拍手)

○障害福祉課長 ありがとうございます。拍手をいただきましたので、ご賛同いただけたということで確認をさせていただきたいと思います。それでは、会長は石渡先生にお願いいたします。

続きまして、副会長でございますが、設置要綱では、「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とございますので、石渡会長からご指名をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○石渡会長 そうしましたらば、副会長には、大森医師会の副会長ということで、大田区の医療にお詳しい与儀先生にぜひお願いをしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

○障害福祉課長 ありがとうございます。それでは、今期の大田区障がい者施策推進会議の会長は石渡委員に、副会長は与儀委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会長、副会長から一言ご挨拶をいただき、それ以降の議事進行につきまして

は石渡会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○石渡会長 それでは、会長をやらせていただきます石渡と申します。本当に力不足かと思えますけれども、心強い委員の皆様、事務局がおそろいですので、どうぞよろしく願いいたします。

私も、大田区は、いろいろかかわらせていただいた委員会で、今、白井先生が会長をやっている自立支援協議会は本当にすばらしいなと拝見しております。こんなに地域のいろんな方たちが顔の見える関係の中で、しっかりと地域のために動いている、こんな自立支援協議会はほかにはちょっとなくて、このあたりが大田区の底力だと、勝手にふるさとと思っている私は考えておりますので、そういう協議会がもっと前に進んで、地域全体が大きな福祉力をつけていくような大田区にしていくために、この推進会議も大きな役割を果たすことが求められていると思いますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

○与儀副会長 副会長のご指名を受けました与儀でございます。浅学菲才ではございますけれども、大田区の福祉のために、障がい者をサポートする意味で、微力ながら頑張らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○石渡会長 それでは、与儀先生にも副会長をご快諾いただきましたので、どうぞ皆様、改めてよろしく願いいたします。

そうしましたらば、今日の次第の8番目ということで、議題を6つ用意していただいています。最初は「おおた障がい施策推進プランについて」ということで、これまでこの中の委員の皆様とご一緒に検討させていただいたりもしましたが、このプランについてのご説明を事務局からお願いいたします。

○障害福祉課長 それでは、事務局からご説明をさせていただきます。委員の皆様には、資料番号5及び6をご覧になっていただければと思います。こちらのプランは、既におかわりの深い方もいらっしゃると思うんですが、今回、初めての委員の方もございますので、少し概要を説明させていただきたいと思います。

それでは、まず資料5を使ってご説明させていただきますので、資料5をお開きいただければと思います。

おおた障がい施策推進プランでございますが、こちらは大田区の基本計画でございます。おおた未来プラン10年（後期）の障がい者分野に掲げられた施策を具体的に実施する計画として策定したものでございます。法的な位置づけといたしましては、障害者基本法第11

条第3項に基づく大田区障害者計画と、障害者総合支援法第88条第1項に基づく第4期大田区障害福祉計画、これら2つの計画を一体的に策定したものでございます。計画期間は平成27年度から29年度の3か年となっております。

プランにおきましては、資料5の左側の中段に書いてございます「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」を基本理念といたしまして、計画を策定しているものでございます。この基本理念の中には4つの視点を含ませてございます。まず1点目は、障がい者が選択可能な量と質が確保されたサービスをみずからの希望によって活用して、社会参加、就労しながら、地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指していく。2点目、そのためには、差別、虐待のない社会で、障がいのある人もない人も互いに尊重し合って、役割を持って支え合いながら暮らしていく。3点目、乳幼児期から就学期、成人期、親亡き後の居住の場など、ライフステージごとに必要とされる支援に対応した総合的な支援体制を整備していく。4点目、重度化、高度化に加えて、発達障がい、高次脳機能障がいなど多様化する障がいに対応するために、福祉・保健・医療等の関係機関、事業者との連携を図って、ライフステージごとの課題から日々の生活における体制まで、生涯途切れることのない充実した支援を受けられるような仕組みを構築していくということが内包されてございます。

プランは、この基本理念に基づきまして、その下に基本目標3点を掲げてございます。基本目標の1点目としましては、「障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくります」、基本目標2点目、「障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくります」、基本目標3点目、「障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくります」。この3つを目標としたところは、おおた未来プラン10年（後期）の体系をもとに、前の計画からの継続という観点もございまして、3つの目標を設定しているところでございます。

次に、第4章の計画事業でございますが、今回は重点課題・重点事業で3つ掲げてございます。この後の議題でも詳しくご説明させていただきたいと思いますが、1つ目は「相談支援体制の構築」で、こちらの障がい者総合サポートセンターの運営・充実というのがございます。2つ目は、本年4月に施行されております障害者の差別の解消及び権利擁護の推進ということで、合理的配慮の推進と障がい者差別解消のための啓発活動の推進でございまして。3つ目は、暮らしを支えるサービスの充実と多様化のために、地域生活支援拠点等の整備を掲げているところでございます。

また、資料5の右側の第5章でございますけれども、障害福祉計画部分におきまして、入所施設から地域移行をする方を約20名、福祉施設から就労移行支援事業者等を利用して一般就労に移行する方を94名等の具体的な数値目標も設定しているところでございます。加えて、冒頭申し上げましたように、今回の計画からは、まさしく計画の点検・評価を毎年着実に進めていくということで、こちらのほうを記載しているものでございます。

以上、簡単でございますけれども、障がい施策推進プランの概要についてご説明させていただきました。

続きまして、資料6をご覧になっていただければと思います。こちらのほうは、大変分厚くなって申しわけございませんけれども、昨年度、実際にでき上がりました施策推進プランをPDCAサイクルに基づきまして進捗状況評価をまとめたもので、報告書でございます。昨年度におきましては、こちらの推進会議がまだ立ち上がっておりませんでしたので、評価委員会という形で単年度の会議体を立ち上げまして、進捗状況の調査、報告、意見、回答をいただきまして評価を行ったものでございます。本来であればこちらの内容も全てご説明したいところではあるのですが、分量等も大変多くなってございますので、この場での説明は割愛をさせていただきますが、プランの各事業の実績や今後の方向性、また、それに対するご意見や区の考え方も記載させていただいておりますので、ぜひご確認をいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、障がい施策推進プランの説明でございます。

○石渡会長 ご説明ありがとうございました。議題の1番目、プランについての説明、時間が限られておりましたので、本当にポイントだけでしたけれども、今のご説明に関してご質問、ご意見がおありの委員の方がいらっしゃいましたら、どうぞそれぞれのお立場で、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

○佐々木委員 育成会の佐々木です。昨年度まで違う会議の名前でこの計画について評価していたところですが、資料6は前回と前々回、平成27年8月31日現在までしか書いていない。家で読み込もうと思って読んだのですけれども、前回とほとんど同じなので、今回どう評価するのかなと思って、できれば、今7月なので、27年度の実績が今回出ていたら、数とかもPDCAサイクルで変えていくのならば変えていけるのかなと思ったんですが、見込みは出ているので、見込みのところだったのが、もし実績がわかっているのであれば教えていただければと思いました。

○石渡会長 佐々木委員、ありがとうございました。というところですが、もし今おわか

りでしたらば、その後の進捗状況も含めたご説明をお願いできますか。

○障害福祉課長 本日に佐々木委員がお話しのとおりでございまして、今、実績の評価の取りまとめを進めているところでございますので、次回の施策推進会議の中では、これ以降の部分の実績数値は申し上げさせていただきますので、その中で皆様からまたご意見、ご評価いただければと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○石渡会長 ということですので、佐々木委員、次回にということによろしいでしょうか。では、お忙しいところ恐縮ですが、お願いいたします。

ほかに今のご説明に関して何かお気づきの委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

あと、私の意見ですが、説明資料にもあったかと思うんですけども、厚生労働省もP D C Aサイクルみたいなのをかなり強調している中で、自治体によっては評価の方法等を全く新しいシステムでやるみたいな流れも出てきていたりするのかなと感じておりました。大田区としても、どうサイクルを回すかみたいな視点でご検討いただけると、また新しい流れの内容かなみたいなもので、もし可能でしたら、P D C Aをどう続けるかみたいなところのご検討をお願いできたらと個人的に思っております。

それでは、議題の最初のプランについてというところは、ほかの委員の方、何かご意見とかございましたら。とりあえずよろしいでしょうか。そうしましたらば、また何か関連してお気づきのことがあったら、ご遠慮なくご発言いただければと思います。

では、議題の2番目、「地域生活支援拠点等の整備について」ということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

○障害福祉課長 それでは続きまして、議題の2番「地域生活支援拠点等の整備について」ということで、資料番号は7番と8番をご用意いただければと思います。こちらは地域生活支援拠点の整備というものでございますが、今動かしてございます第4期の障害福祉計画にかかわる策定に当たっての国の基本指針の中で、必須事項として位置づけられたものでございまして、各区市町村においては1か所整備とされておりまして、今回の第4期のおおた障がい施策推進プランの中においても重点事業として位置づけているものでございます。

資料7の4ページをご覧になっていただければと思います。まず、この地域生活支援拠点が何を指すのかというところですが、国のほうから出ている指針の中では、障がいを持たれている方が重度化、高齢化している、あるいは親亡き後も見据えまして、地域の中で

の居住する支援のための機能ということで、具体的には相談、あるいは各種の体験の機会・場の設定、緊急時の受け入れ対応、専門性を持つ支援、地域の体制づくり等を、地域の実情に応じて整備しまして、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するというのが地域生活支援拠点の考え方でございます。

整備の進め方としましては、大きく分けて2通り考え方がございまして、1点目は、大きなパイ、いわゆる居住型の施設に先ほど申しあげました相談であったり、体験の機会等を併設してつくっていくという考え方。こちらのほうは多機能拠点型と言われるようでございますが、そういった整備の仕方。あるいは地域に様々な社会資源がございますので、そういった複数の施設で持っている機能を役割分担しながら担っていく面的整備型という2種類の整備の仕方がございます。

大田区においては、このサポートセンターは、もともと立ち上げの経過の際に、いわゆる基幹相談支援センターということで、障がいを持たれている方の相談を中心としながら、各関係機関とのネットワークをつくって地域での生活を支えていくというのが1つの大きな考え方がございますので、まさにサポートセンターを中核としながら、面的な整備の中で各社会資源等をつないでいきながら、先ほど申しあげました居住支援のための機能を整備していくという考え方で取り組んでいるところでございます。

また、資料7でございますけれども、こちらのほうは、昨年度、厚生労働省が、地域生活支援拠点の整備に当たりましてモデル事業として実施しておりますが、このモデル自治体として全国で9つの自治体が指定されてございます。具体的には、栃木県佐野市、栃木市、都下では八王子市、あと山口県宇部市、大分市、京都市等9つございますが、大田区はこの中の1つとして選ばれているところでございます。

事業の概要としては、資料7の4ページに記載しているところでございますが、高度な専門性を有し、地域における相談支援の中核となる基幹相談支援センターであり、その中に既に持っている居住支援、地域交流支援、就労支援の機能を兼ね備えましたサポートセンターを中心としまして、既存施設の機能拡充により地域生活支援拠点の面的な体制整備を目指すというものでございます。既存施設の機能拡充や新規施設の開設を行うとともに、個々の機関の有機的な連携の確保による総合的な支援体制を構築していくということでございます。また、先ほど中原部長からもありましたように、平成30年度以降は障がい者総合サポートセンターの二期工事により機能拡充を図りまして、まさに多機能拠点型の地域生活支援拠点の整備を目指していくというものでございます。

資料7の5ページをご覧になっていただければと思います。こちらは地域生活支援拠点のイメージということで、絵のほうをおつけしてございます。今申し上げましたのは、まさにサポートセンターが相談、専門性、地域の体制整備等の拠点になってございますので、こちらを中心的な位置づけとして、区内にございます様々な関係機関と連携しながら、先ほどの機能を担っていくという考え方でございます。

続きまして、モデル事業として報告させていただいている内容といたしまして3つございまして、資料の9ページをご覧になっていただければと思います。検討の進め方の1つで、「地域課題の検討」につきましては、冒頭、会長からもお話がございました大田区自立支援協議会がございまして、そちらの検討内容、開催実績を記載してございます。まさに地域の様々な障がい福祉の課題の検討、また、支援機関からも多くご参加いただいておりますので、そういった面での地域ネットワークの構築も、自立支援協議会などを活用しながら進めてまいったところでございます。

2つ目は、ちょっとページが飛びまして申しわけございません。20ページでございませぬ。地域で障がいを持たれている方は様々なニーズがございませぬ。また、様々な問題も抱えてございませぬ。まさに専門性というところで、障がい者総合サポートセンターの障がい福祉従事者人材育成事業の中で、障がい者の地域生活を支える原点は人材であるという考え方から、事業所や法人の枠を超えて、オール大田で支援できる人材を育成することの必要性を考えてございませぬ。また、質の高い障がい福祉サービスを継続的に提供するには、大田区の障がい福祉の連携の拠点として、障がい福祉従事者への人材育成計画を再編し、体系的に実施していく必要性もございまして、サポートセンターにおきましては、大田区における障がい福祉関係人材育成研修事業を集約してございまして、これらを進めていくために、大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針を策定いたしまして、個別研修の企画・実施等を行っているところでございませぬ。20ページ以降にサポートセンターで行っております人材育成のための研修の内容を記載してございませぬ。

また、3つ目でございませぬけれども、こちらにも障がい者総合サポートセンターの取り組みとなりますが、スーパーバイザーの機能でございませぬ。障がい者総合サポートセンターの機能である基幹相談支援センターの役割及びあり方や、大田区における地域生活支援拠点の整備を推進するに当たりまして、人材育成やネットワークについて学識経験者の専門的な見地からスーパーバイズを受けまして、事業に活かすことを目的として実施をしているところでございませぬ。こういった各種の取り組みをもちまして、平成29年度までに大田

区の中で障がいを持たれている方を総合的に支えていく体制づくりに取り組んでいるところでございます。

最後に、この事業の「課題と方針」ということで、30ページに記載をしてございます。

「体験の機会・場の整備」ということでは、現在、仮称でございますけれども、旧障害者就労支援センターがございました（仮称）下丸子通所施設の開設、また、上池台障害者福祉会館等の既存施設の機能拡充・充実、各施設間の連携の充実。「人材育成事業の推進」ということで、大田区障がい福祉従事者人材育成基本方針に基づきまして継続的な研修の実施。「居住の場の確保」ということで、グループホーム整備の支援。最後に、「多機能型地域生活支援拠点の整備」ということで、障がい者総合サポートセンター二期工事による機能拡充を図りまして、多機能型地域生活支援拠点を整備するということでございます。

資料8のほうをご覧になっていただければと思いますけれども、この地域生活支援拠点整備の一環でございます障がい者施設の整備予定をまとめたものとなっております。ご確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○石渡会長 ありがとうございます。今、資料7・8に基づいて、地域生活支援拠点等の整備ということでご説明をいただきました。どうぞそれぞれの委員の方、今までのご経験や日ごろの姿勢等も含めて、関連してのご質問、ご意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○佐々木委員 3点ほどありまして、自立支援協議会はたしか平成20年からもう9年目ですか、先生からもご指摘があったように、すごく前向きに精力的にやってこられたと思うんですが、相談支援部会などを見ると、個別のケア会議が何回も繰り返されているようで、もう9年も続けてきている中で、例えば、大田区にこんな支援があったらこの課題が解決するなということが提案できているのかということ。それと、それはきちっと受け止められて、この計画とかに活かされているのか。もし具体的な例が何かあったら教えていただきたいということ。

もう1つ、人材育成の研修もすごくされていて、今日も今年度を見させていただいたのですが、すごく前向きに取り組んでいるなと思ったんです。例えば、通所施設などの大きい施設の方たちは多分参加されていると思うんですが、移動支援などの居宅介護の事業所をやっているところで、皆さん小さな事業者さんが多いのですけれども、そういう



方たちのほうが逆に研修を受ける機会が少ないのと、移動支援なんかはマンツーマンなので、私たち利用者としては大変不安なところがあるのですけれども、そういう方たちも参加されているかということ。

最後の30ページの「課題と方針」の一番上に「体験の機会」というのがあって、下に通所施設のことが書かれているのですが、大田区は、通所はとても充実しているので、どちらかというと、家族と離れて生活するという体験の機会が大変少ない障がい者なので、できれば体験の機会を、下の「居住の場の確保」にするのか、その辺はどうしたらいいか私も申し上げられませんが、そちらのほうに入れていただけないでしょうかということ、3つです。よろしくお願いします。

○石渡会長 大事なご指摘をありがとうございます。1つ目は、自立支援協議会での検討の成果はどんなものがあって、新しいプラン等に活かされているのか。2番目に、人材育成、特に小さい移動支援の事業所などの研修はどうなっているのかということ。それから、体験の機会ということでは、親元を離れてということ、通所よりもむしろ暮らす場、居住の場についての体験ということでしたけれども、これはお答えいただくのと係が違ってくるのでしょうか。もし自立支援協議会等について、白井委員など補足があったら、また後でお願いできればと思いますけれども、では、まず事務局から、3つともまとめて。

○障害福祉課長 まず私の方で自立支援協議会の中での個別課題が具体的にどう取り扱われているかということと、あと体験の場について、事務局でご説明させていただきます。

まず、個別課題でございますけれども、まさに自立支援協議会が立ち上がった中で、本当に多様な課題があるのだと、この間、事例の中で培ってきているということと、また、それが今、協議会委員の中で共有化されているというところが、1つ大きな進展ではなかったかと思っております。これはこれからの部分になるのですが、今、地域移行部会等も含めて、まさに地域の中にどのような社会資源が必要かということも、こういった課題を共有しながら具体的な取り組みをさらに進めておりますので、こちらの会議につきましては、冒頭申し上げましたように、自立支援協議会とまさに連携しながら取り組んでいく会議でございますので、そちらの具体的な提案をいただきながら、また施策のほうにも反映させていく取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

あと、3点目の体験の場でございますけれども、実は（仮称）下丸子通所施設のほうに

つきましては、いわゆる公募でやってはいるのですが、公募の1つの提案の中に、親元から少し離れて体験できるような機会の場ということも、事業者、これは具体的には睦月会さんが今回公募で決まっておりますけれども、そういった機能を担っていただくということも含めての検討をさせていただいておりますので、こういったところも具体的な取り組みの中で進めていきたいと思っておりますし、また、佐々木委員からもお話がございましたように、体験の場というのは、これだけで量的に充足できるかどうかというところは、やはり課題もあると思っておりますので、引き続きましてこちらのほうも基盤整備の中で検討を進めてまいりたいと思います。

○障がい者総合サポートセンター次長 引き続きまして、いただきました質問の1問目と2問目、サポートセンターのほうからご回答させていただければと思います。

個別のケースの蓄積というところでご質問いただいているのですけれども、相談支援部会で平成27年度に出されましたそれぞれのケースについては、個別支援会議で出されたものの課題がどうなったかを全て検証して、ほぼ全て推進プランに反映する、そのような形をとらせていただいております。

2点目ですけれども、人材育成のところ、大きな施設というよりも小さなところがどうされているのかというご質問をいただきました。いわゆる民間の小さな事業所になってくるかと思うんですけれども、虐待防止研修、ケアマネジメント研修初級編等々、各種の研修に各民間の事業所さんにもご参加いただいているという実績を持っております。今後、また随時いろんなところで周知をさせていただこうと考えております。

○石渡会長 あと、白井委員から何か補足していただくようなことがございましたらお願いいたします。

○白井委員 自立支援協議会とのパイプ役と先ほど私は申しましたので、ちょっと気づいた点を2つほどお話しさせていただきたいと思っております。

実は私は今年で3年目になるのですが、いただいた資料ですと、9ページ、地域移行部会となっているのですが、実は石渡先生がまだご在籍いただいているとき、私が来たときは地域資源評価開発部会という名前でした、その後、地域移行部会と名称が変わりまして、この春から実はまた名称が変わったということからもお察しいただければと思うんです。名は体をあらわすではないのですが、地域の中にある問題というのを見ていくと、いろんな目で見ると、同じ物事でもいろんな課題が見えてくるということで、それについてどう取り組もうかと。現在、部会は3年計画で、この課題、何らかの施策推

進プランにつながるような具体的な提案をしていきたいということで、今作業を進めているところでございます。

それで、相談支援部会につきましては、先ほど関次長からお話がありましたように検証が進められたということで、プランのほうに反映されているということが明らかになりまして、それをもって私たちの部会の中でも、すごく勇気づけられたというか、そういうところを目標にしていこうと確認したところでございます。

あと、今年になってから協議会の課題として私がちょっと考えておりますのは、部会同士の連携というか、情報共有を密にしていきたいということを考えております。各部会ですごく熱い議論が交わされているのですけれども、部会が違うことによって、協議会委員になっても、部会でどういうことが検討されているかというのを十分に把握できていないところがあったのかなと感じておりました。今年につきましては、部会間での検討内容について共有をしていこうということで、逆に言いますと、そこから抜け落ちてしまっているものをぜひ取りこぼさないようにしていこうということ、今年の協議会の役割に据えていこうと思っております。

以上、2点ほどになりますが、補足をさせていただきました。

○石渡会長 ありがとうございます。大田区の自立支援協議会は、委員の皆さんもすごく意欲的にやっつけらっしゃって、地域課題の抽出みたいなことも、整理がとてもうまくできていると思います。また、お願いですけれども、こちらの会議に自立支援協議会の議論の整理のようなものを書面で提出していただくみたいなことも、ぜひお願いできたらと思います。佐々木委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

○佐々木委員 はい。

○石渡会長 ほかに拠点関連のことで何かお気づきの委員の方がいらっしゃいましたら。

○川崎委員 精神障害者の家族会の川崎です。2つほど質問させていただきます。1つは、これは私が間違っていたらご指摘いただきたいのですが、福祉従事者人材育成事業ですけれども、現在この事業に参加している人というのは、既に事業でそういう福祉とかについている方へのステップアップ事業みたいなものですか。

○障がい者総合サポートセンター次長 昨年度までの実績を申し上げますと、27メニューを準備しております。現在施設で就労している方向けですとか、ケアマネジメントをやっている相談支援専門員さん向けですとか、あとは一般の方向け、いろんな研修を開催しておりますので、特に限定したというような研修ではなく、広く人材育成というところでや

っていただいております。

○川崎委員 安心いたしました。といたしますのは、今、福祉職が非常に少なくなっておりまして、全国的に不足しているのですよね。私どもの社会福祉法人でも、募集をするのですけれども、来てくれないということで、欠員のまま動いているわけです。どういうことが起こるかという、その被害者は利用者なんですよ。例えば、生活支援センターは今まで4日あいていたのに、職員の数が少ないからということで今3日になっています。食事サービスもあったけれども、それがカットされる。実際被害を受けているのは当事者、利用者なんですね。

この前もある大学の福祉関係の先生から、福祉職になる人がすごく少なくなっていて、福祉職の資格を取っても一般企業に行ってしまうんだよということで、それはなぜかという、やっぱり福祉職に対するあまりいいイメージがない。お給料が安いとか、大変だろうとか、そういうところで福祉職を敬遠している。そうすると、一番困るのは障がい者本人でありまして、これは非常に憂慮されることで、その大学の先生いわく、社会福祉法人は数年後につぶれるのではないかなんていう恐ろしいことを。実際に今の状況ですと、あり得るんですね。私どもの社会福祉法人は3年続けて募集しましたけれども、来ないんですよ。一般向けにちゃんと従事してくれるような人の養成を、ぜひともサポートセンターでやっていただきたいということと、こういうことの周知がされていますかね。

○障がい者総合サポートセンター次長 お答えさせていただければと思います。人材の確保というところでは、各社会福祉法人さん、あと民間の事業も含めて、なかなか人が集まらないというお声を私どもも聞かせていただいております。というところで、類似する部分があるのかなと思うんですが、高齢福祉と障がい福祉、今それぞれの事業所がそれぞれの事業として独立していますので、ぜひ両方に手を出してもらえないかというところで、そういった企画でも実はことし研修を計画しておりまして、募集して何名かのご応募をいただいております。

あと、周知の仕方についてですけれども、こちらのほうはホームページをぜひご覧いただければと思うんですが、私どものさぼーとぴあのところから入っていただければと人材育成を見ていただけますので、一般の方も見てもらえるような工夫というところでも考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○川崎委員 ぜひともお願いします。一般の人でも福祉のほうに関心がある方はいらっしゃると思いますので、こういう機会です少し育成して、ぜひとも頑張っていたきたいと思

っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1つは、資料6の17ページの「地域生活移行支援の充実」ですけれども、これは実は私が何度も前から申し上げているんですが、施設からの地域移行ということで、精神障がい者の場合は、どうしても病院からの地域移行ということにターゲットが行くんですけども、今、退院後、8割が家庭で家族と一緒に生活しております。その家族と本人との関係で非常に難しい問題が起きておまして、家庭からの地域移行といえますか、家庭から本人がひとり立ちする地域移行もぜひとも頭に入れていただきたいということです。その場合に問題になるのが居住の場所ですけれども、グループホームもなかなか充実されていませんよね。まだまだ少ないというところで、アパートで生活する人が今増えているんですけれども、そういうアパートへの支援といえますか、特に私ども精神障がい者は、アパートを借りる場合に、何か起こったらどうするんだろうかということで、精神障がい者だから貸してくれない大家さんがかなりいます。そういうところで公的な保証人制度を充実させていただいて、今、地域で生活している精神障がい者は、そんなに悪さはしません。しっかりと自立できておりますので、そういうところで家庭からの地域移行、本人のひとり暮らし支援ということをもう少し考えていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○石渡会長 川崎委員、大事なご指摘をありがとうございます。今のは意見ということで、特に事務局から何か。

○川崎委員 方向性はありますか。

○石渡会長 あればぜひということですが。

○障害福祉課長 では、事務局から。まだ方向性とまでイメージできるものではないのですが、ただ、実は今回の総合支援法の改正の中でも、地域の中での定着をどう図っていくかということで、法改正のかなり大きな位置づけを占めている内容になっているかと思えますので、今後、国や都の施策動向も含めながら、区としても取り組みの検討は進めていく必要があると考えてございます。

○川崎委員 よろしく願いいたします。

○高橋（勝）委員 肢体不自由の高橋です。この計画とか、事務的には大変よくできていますよ。ただ、これを検証する数値が出ていない。例えば、精神障がいとか知的とか肢体が必要とするグループホームを3年度かけて実際に数値をあらわさないで、我々のこの会議が検証できない。また会議のための会議になってしまう。僕はそれを指摘するんで

すよね。ですから、自立支援協議会も、会議はいっぱいやっていて、非常に一生懸命やっているというのはよくわかるんだけど、その会議で障がい者のために何を果たしたのか、それが全然見えてこない。それでは何にもならないわけですよね。我々が求めているのは実績。どういうふうな提案をして、これをどういうふうに解決したか、それから地域の人たちはどれだけ理解できたかということの数値で言えるような会議にしていきたいんです。これだけ集まって行うのはいいんですけれども、また同じにならないように、僕は非常に心配しているわけですね。

この二期工事も、最初は重度のためのグループホームという話があったわけですね。あと、緊急一時。これは崩していませんね。いつの間にかグループホームという文言がなくなりましたね。この2年ぐらい。だから、その辺もトーンダウンしているのではないかというわけです。だから、それをどういうふうに検証するのかということですよ。これだけ時間がたって、何をやるのかもまだ出てきていないしね。だって、これは平成30年に開設するのでしょうか。建物だけ建てて、それから考えようというのかな。その辺のところも、僕から言わせると、どうしても不信感がある。石渡先生も、ぜひともそういうところを指摘して、この会議が実になるように、ひとつお願いしたいと思っています。以上です。

○石渡会長 今、高橋委員がおっしゃったあたりでは、先ほどのP D C Aが明確になるような資料の整理をしていただきたいというのが1点ですし、あと、今の高橋委員のご意見に関して事務局は何かございますか。

○障害福祉課長 事務局から。今、石渡会長からもお話がありましたが、先ほど、P D C Aのもう少し具体的な見え方とか、また、自立支援協議会の具体的な取り組みがこの施策にどう反映されたかというところを、こちらも十分に中身としてお見せできていなかった部分がございます。第2回の推進会議の中では、2年分の実績を評価する場面もいただきますので、そちらに向けて内容もきちんともう一度精査をさせていただいて、皆様のほうにご検証、評価いただける形で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○石渡会長 あと、先ほどの川崎委員のご意見ですけれども、川崎委員は精神障がいに関しておっしゃいましたが、知的障がいの場合も全く同じですし、居住の場をいろいろ検討はされていると思いますが、従来のグループホームとかアパートだけではない、空き家の活用みたいなのを結構熱心にやっている自治体もあります。大田区にはそんなのがないかもしれないんですけれども、少し多角的な視点で検討いただけるといいのかなと思います。

す。

前年度からの委員の方たちは状況もわかっている、盛んにご意見をおっしゃっていますが、新しく委員になられた方、わからないことのご質問も含めて、ご発言をいただければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。砂岡委員は公募委員というお立場で、これまでのご説明との関係で何かございますか。あるいは高橋委員。

○高橋（克）委員 いや、今のところ大丈夫です。

○石渡会長 それでは、今まだ拠点の整備のところまでなので、3番目に挙げていただいているのが「サポートセンターについて」ということですので、事務局、ご説明をお願いいたします。

○障がい者総合サポートセンター次長 それでは、議題3番、障がい者総合サポートセンターについて、資料9に沿ってご説明をさせていただければと思います。この会議でご検討いただきます障がい施策推進プラン重点課題・重点事業に、まさに障がい者総合サポートセンターの運営・充実と入っております。そちらの具体的な取り組みについて少しお話をさせていただければと思います。

こちらの施設ですが、平成27年3月に開設いたしました。1階から5階建てというところで、1階は相談支援部門、2階は居住支援部門、3階が地域交流支援部門、4階が就労支援部門ということで、基幹相談支援センター、虐待防止センター、障がい者就労支援センターといった様々な機能も兼ね備えて運営をしております。

資料9のほうですけれども、先ほど高橋委員からもご意見をいただきました二期工事、平成30年度を目指してというところでご説明をさせていただければと思います。「障がい者総合サポートセンターの機能のさらなる充実を図ります」ということで、建設予定地ですが、お隣の大森医師会館跡地になります。医療と福祉の連携によるさらなる機能充実を目指して、二期工事を計画しております。

具体的な内容でございますけれども、医療と福祉の連携により重度の障がいのある方にも対応し、緊急一時保護もできる機能や、学齢期の発達障がい児支援のための中核的な機能を持つ施設の設置を計画しております。具体的には、重度の障がいといえますと、医療的ケアのあるような障がいの方も想定をしております。事業的には、短期入所事業を想定しております。また、学齢期の発達障がい児支援のための中核的な機能というところでは、医療職も含めた専門員の配置による専門相談と療育を想定しております。療育につきましても、今、検討しているところでございますが、教育とも連携しまして、アウトリー

チ型も含めた支援が必要ではないかというところで検討を進めているところです。

今後のスケジュールでございますけれども、平成28年、今年度は設計で、次年度以降、平成29年度、30年度は工事、平成30年度中に竣工・開設を予定しているところでございます。

資料9の裏面をご覧くださいと思います。オーダーメイド型福祉用具製作事業ということで、こちらは私どもさぼーとびあのほうで今年度新規に取り組む事業ということで挙げさせていただいております。産官学の3つの連携による新たな取り組みということで、副題にも書いてあるように、あなたにぴったりの福祉用具を、大田区のものづくり技術とマッチングしてつくりますといった事業を想定しております。今、検討を終了して、区民向けの相談というところで準備をさせていただいて、周知をする直前のところまで来ております。障がいの状況は一人ひとり異なりますので、このようなものがあつたら便利というニーズと、区内ものづくり企業の技術力をマッチングさせまして、オーダーメイド型福祉用具を製作したいと考えております。区内企業だけではなく、東京工科大学さんとも協働体制を確立しまして、この事業を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

○石渡会長 ありがとうございます。大田区ならではの感じの新しい事業についてご説明がございましたし、二期工事との関連でいろいろご意見がおありの委員の方がいらっしゃるかと思いますので、どうぞ。

○与儀副会長 先ほどグループホームというお話があつたんですけれども、ここに書いてあることを考えますと、医療にかかわる面がかなり大きいと思うんです。大田区は3つ医師会がありますけれども、これに関しては、計画・設計の段階なのかもしれないんですが、区のほうから特に医師会に対して相談が全然来ていないということは、ちょっといかなものかなと。

それと、学齢期の発達障がい支援のための中核的な機能ということですが、もちろん部屋が1つあればいいのかもしれませんが、小児精神の専門医を置くとか、その辺に関して計画がございましたら教えていただきたいんです。

○障がい者総合サポートセンター次長 先生のほうから2点ほどご質問いただきました。医師会様に対するご相談というか、連携の体制と、具体的な二期工事の発達の部分での準備段階、どのような内容になっているかというところでご質問いただいたかと思います。

一番最初の連携に関しましては、小児医療検討会、私どもは発達障がい児・者支援計画



策定の折に大変お世話になっております。作成時には懇談会ということで、医師会の渋井先生にもご参加いただきまして計画を策定させていただいております。計画策定後は、随時、事業の進捗状況等、小児医療検討会様と連携をさせていただきながら、今現在も進めさせていただいているところですが、今後、計画が進んでいった段階で、いろんな部分でまた継続して医師会様からご意見をいただく場合も出てくるかと思っておりますので、考えさせていただければと思っておりますし、ぜひともご協力をお願いできればと思っております。

○発達支援担当課長 具体的なドクターのこととかですけれども、今検討しておりますので、どういうふうな体制がいいのかということも含めまして、小児医療検討会でもお話をお伺いしながらやっていきたいというふうには考えております。

○石渡会長 というご説明をいただきましたが、何か。

○与儀副会長 具体的なドクターの名前とかは、もちろんまだ明かせないのかもしれないんですけども、何人か候補が挙がっているということによろしいでしょうか。あるいは、もちろんドクターだけではなくて、臨床心理士の方々等も確保しなければいけないと思うんです。

○発達支援担当課長 運営方法をどうするかということも含めまして検討中ですので、まだそれをお話しできる段階ではないかなというふうには思っております。そこら辺のところは、また具体的にになりましたところで、別途先生方のご意見をお伺いしながらやっていきたいと考えております。

○与儀副会長 臨床心理士の方々も、大学を卒業する時点ではいるのかもしれないんですけども、なかなか実際に職につくというところまでいかないで、ほかの分野に行ってしまうことが結構あるので、ある程度若い人たちを確保するようにしないと実現しないのではないかなと考えます。

○石渡会長 大事なご指摘をいただきました。では、今の与儀先生のご意見などを踏まえて、またさらに検討を進めていただくということによろしいでしょうか。

あと、発達障がいに関しては、むしろ成人期を担当している精神科医の方々がすごくご苦労しているという話をこのごろよく聞いて、小さいときに発達障がいと診断される方は割と明確な症状があったりするのだけれども、青年期以降くらいの発達障がいの人は、それこそ二次障がいもあって、厳しい状況にあるのだけれども、そういうところへの診断とか支援をどうするかみたいなのが今すごく大きな課題だと、成人の精神科を担当している先生方は、いわゆる精神障がい者の患者も含めてよくおっしゃるので、そのあたりの

ところまで見据えて子どものころからを検討していただかないといけない。厳しい二次障がいには、ぜひあまりかからないようにしてほしいなど。これは発達障がいの検討のところでもよく言われていたことかと思えます。補足していただけますか。

○障がい者総合サポートセンター次長　ご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。成人期の発達障がい支援というところでは、今現在、私どもも発達障がいの専門相談員としまして臨床心理士を確保して、週2回、専門相談をしております。去年1年間の実績を見ましても、8割ぐらいは成人、18歳以上で、あとは18歳未満ですけれども、いわゆる相談の部分だけではなくて、就労の部分もかなり発達障がいの方が来ているということと、2階の居住支援部門で生活訓練等もやっているのですが、そちらの部分にもかなり発達障がい、単独ではなくて併発というか、そういった形で障がいを持ってお見えになっている方もいるというところで把握をしております。

あとは、私どもはライフステージごと切れ目ないというところで、二期工事で学齢期の発達障がい児の中核センターを目指しているところですが、ほかの障がいの部分に関しましても、障がい者総合サポートセンターできちんとした相談体制を確保しないといけないというところでは認識をさせていただいておりますので、また今後考えていきたいと思っております。

○石渡会長　ありがとうございました。お願いいたします。

ほかの委員の方。

○宮田委員　重症心身障害児（者）を守る会の宮田と申します。今まで大田区では医療的ケアのある障がいのお子さんたちに対しては何もなかったというところで、今回のこの二期工事は本当にありがたいと思っております。ただ、医療的ケアといいましても、私たちの子どもの中には、日常的な生活行為としての軽い医療的なケアから、呼吸器レベルの方までいらっしゃいます。実際私も娘が生存中は、東大和療育センターとか、府中療育センターとか、ここから1時間、2時間離れたところまで行かなければ短期入所もままならないような状態でしたけれども、今度の二期工事での緊急一時で医療的ケアがある人も利用できるというお話ですが、どのレベルの医療的ケアの方までができるのかなど。その辺のところも、うちの会の会員さんからお話が出ておりました。医療的ケアがあるから利用できるんだと思いつつ、呼吸器だからだめよと言われてたらどうしようとか、あるいははっきり申し上げて、重症児に対しましては、医療的なノウハウ、専門性がないと難しいなどというところもございます。その辺のところも今後どういうふうにお考えなのか、ちょっと

お伺いさせていただきたいと思っております。

○障がい者総合サポートセンター次長 ありがとうございます。今いただきました意見につきましては、現在検討をしている段階でして、まず私どもは今かなり現場に出て、実際の療育の場で確認をさせていただいております。東部療育センターはもちろんですけども、区内にあります城南分園、あとは先日も島田療育センターはちおうじにも行ってまいりました。実際現場を見て、私どもが計画する事業で、スタートラインから、どういう段階で、どういう順を追って始めていけばいいのかというところを、予算はもちろんあるんですけども、確保できる人員体制も含めて、両方で考えていかななくてはいけないかなというところで想定しております。予測されるというか、今現在想定しているところでは、開設した段階でいきなり重度、人工呼吸器を24時間というところは少し将来的なお話になるのかなと。在宅の障がい者を支えたいというところですので、施設に通っていらっしゃる重心の方ですとか肢体不自由の方、そういった方が短期入所で使っていただけるような医療的なレベルのケアを想定して、今検討させていただいております。

○宮田委員 ありがとうございます。

○石渡会長 では、どうぞよろしくお願ひします。重心と言われるような方の地域生活を支えている方の声を聞くと、医療的ケアは人工呼吸器の方も含めて増えている。NICUとか新生児医療がすごく進んできた中で、そういう子どもたちが、この2年間で一気に増えたみたいなお話なんかも聞いてきたのですけれども、そういう意味でも、医師会の先生方との連携も含めて、大田区でという地域医療を大事にしながらということ、今、宮田委員のご意見を聞いていて思ったり、確認をしました。

○佐々木委員 何度もすいません。二期工事の緊急一時とかの件ですけども、重度のというと、基本的に医療的ケアの方だと私たちも捉えているんですが、実は知的障がいで行動障がいのある方たちも、通所には大概の方が通っていますけれども、おうちに帰ると結構大変で、例えば、こういうカーテンがあったら引っ張って全部取れてしまうとか、クーラーの室外機を投げてしまうので危なくて、2階のベランダに置いておけないとか、冷凍庫に入っているものを投げるので、窓にぶつかったら割れてしまうからお母さんは毎日キャッチするんだとか、そういう話を私たちも実は会員さんの中で聞いたりしているんですね。そういう方たちに、例えば多摩のほうに行動障がいの子にいいショートステイがあるらしいよとご紹介しても、そこまでこの子を連れていくことができないから無理と、いつも言われるんですね。でも、今の区内にあるショートステイでは心配というか、多分断ら

れるだろうなお母さんは思っていて、預ける気持ちも今はない。今回、重度の方のと言ったときに、私たちはずっと行動障がいの方のこともお願いできないかと。つまり、行動障がいの人たちを遠くまで連れていくのも難しいので、区内にあればかなり助かるということと、重度の中には、医療的ケアの大変さもあるけれども、行動障がいの重度の方たちもいるので、そこのところは、大丈夫と言われた時期もあったのですが、今日のお話ですと、医療的ケアがないとやっぱりだめなのではないでしょうか。

○障がい者総合サポートセンター次長 障がいの見方としては全く相反する重度なのだと思うんですね。お母様方たちのお困りの状況も私どもの耳に入ってまいりますので、そういったものへのニーズがあるというのは本当に感じているところです。ただ、二期工事で進めていく短期入所、緊急一時保護という機能では、今検討しているのですけれども、どこまでできるかというところで、障がい者の方の安全が確保できないようなサービスを提供するというわけにはいかないのです、その辺のところの兼ね合いも含めて考えているところです。

○佐々木委員 ただ、1つお願いしたいのは、常時的にショートステイを利用するのは無理でも、例えば、今高齢になっていて、お母様と障がいのある方が2人という場合もあるじゃないですか。それと、大体行動障がいのある方は年齢が若い方が多いんですけれども、お父様が転勤で今東京にいないとかいう場合、お母様に何かあったらお手上げなんです。そういったときなど、もし何かあった場合に関してだけでも、ここで大丈夫だよと言ってもらえると、家族としては安心して地域で暮らし続けていくことができるかなと思うので、そのあたりは本当の緊急時だけでもちょっとご検討いただけないかなと。医療的ケアの人は、例えば何かを抜いてしまったりすると大変なことになってしまうので、ハードの部分で、鍵が閉まって、こちらのお部屋には行けないよとかという工夫などをしていただけないかなと思いますので、ご検討ください。

○石渡会長 いろいろ難しい課題が次々に出てきて、対応する事務局のお立場としては大変だと思いますが、強度行動障がいについては、今、高齢者も盛んに調査研究を進めていますし、地域で暮らすために、慣れ親しんだ家族とか支援員がそばにいるというだけで、遠くの施設に入るより精神的にもかなり安定するみたいな話などもよく聞きますので、やっぱり地域で支えるというシステムが大きな意味を持つのだらうと思います。ぜひそのあたりのご検討も視野に入れておいていただきたいと思います。

○障がい者総合サポートセンター次長 ご意見ありがとうございます。私どものさぼ一と

ぴあ二期工事だけで担うということではなく、全ての関係機関も含めて、どういう役割が組めるのか、そういったことも含めてネットワークをつくっていく役回りもさぼーとぴあに課せられている部分かなと思いますので、障害福祉課と一緒に今後検討していくことと認識しております。

○石渡会長 では、いろんなご意見をありがとうございました。サポートセンター関連で、ほかの委員の方、何かお気づきのことがございましたら。

○高橋（勝）委員 今の質問と関連があるんですけども、1期3年で解決するはずがないですよ。難しい問題ばかりですから、行政が絶対に、僕は絶対にという言葉をあえて使うんですけども、この後に差別解消法のこともございますね。建前上、障がいの差によって区別をしないかということになっている。ですから、行政のほうとしては、将来にわたって、やはり10年単位で考えるべきでしょうね。こういう大きな施設とかグループホームという問題、それから緊急一時の問題も、点在させるような計画を立てていかないと、その場その場で、3年とポツツと切ったところで、審議会は3年で終わりということにならないように、継続した審議をしてほしいなど。それから、異動が多いわけですよ。ですから、また新しくなる人も大変だと思うんですよ。私が役人だったら、これはとても答えられないと思います。また、法律が厄介です。でも、そうなっているんですから。これは議定書でもサインしている。直接国連で抗議できるわけです。変な対応をすると直接行ってしまう。だから、これは何年もかけて継続した審議なり、計画、実績をつくっていかないと解決しないなというところですよ。以上です。すいません。

○石渡会長 長期的な展望に立ってということですよ。あと、先ほど関次長からも出ていたけれども、高齢と障がいのサービスのドッキングで専門職の養成みたいなことが出てきているということで、高齢の地域包括ケアシステムを大田区がどういうふうにするのかというのを、またどこかでご報告いただかないと思うんですが、今、障がいも児童も生活困窮者も含めた支援システムみたいな検討をしている地域が多いかなと。その中で、公助だけではなくて、共助とか互助とかという、民間や区民の力をどう借りるのかみたいなものがいろいろ問い直されているとも思いますので、そういうことなんかも含めて、行政だけでやれるわけではもちろんないので、少し広い視野で考えなくてはいけないのかなということも、今ちょっと高橋委員の話聞いていて思いました。

すいません、それでは、私の進行が悪くて時間を食ってしまっているんで、4番目の障害者差別解消法のご説明を事務局からお願いできますでしょうか。

○障害福祉課長 それでは、障害者差別解消法に関する取り組みにつきまして、資料番号10をご覧ください。こちらは、先ほどからお話が出ておりますように、25年6月に法律が制定されまして、この4月から施行されているところでございます。差別解消法では、障がいの有無にかかわらず、全ての国民がともに生きる社会を実現することを目的としてございます。国や地方行政機関と民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置を定めているものでございます。中でも大きく分けまして2つございまして、障がいを理由とした差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止でございます。民間事業者につきましては、合理的配慮の提供につきまして、今の時点では努力義務となっているところでございます。また、この法律の中では、行政機関と民間事業者だけでなく、障がいのある方も含めた国民の皆様一人ひとりが、差別の解消の推進に貢献していくことが求められているところでございます。

区では、昨年8月に両副区長を本部長、副本部長としまして推進本部を立ち上げまして取り組みを進めてきているところでございます。昨年度は職員の対応要領というところで具体的な訓令を定めまして、現在、4月から既に施行しているところでございます。また同時に、相談窓口の整備や職員の研修、区民の皆様へ啓発などの取り組みを進めてきているところでございます。その1つの取り組みとしまして、一番最後にチラシをおつけしてございます。「障害者差別解消法がスタートしました」ということで、関係のところはこのチラシも配付しながら周知啓発に取り組んでいるところでございます。

まだ取り組みを始めたところでございますので、今年度の取り組みとしましては、大きく分けて3つ考えてございます。1つは職員への研修・啓発ということで、庁内におきましては、既に専用の掲示板を立ち上げまして、随時差別解消に関する取り組みの情報発信を進めているところでございます。また、これは一人ひとり対応する職員の考え方、捉え方の部分が非常に大きゅうございますので、今年度につきましては、人材育成研修担当とも連携しながら、職員に対しての研修も取り組んでいるところでございます。

2つ目は区民の皆様への啓発活動でございまして、今年度につきましては、パンフレットの作成を現在予定しているところでございます。これを配布しながら、区民の皆様と一緒にこの取り組みを進めてまいり機運を高めてまいりたいと思っております。

また、3点目としましては障害者差別解消支援地域協議会の立ち上げも現在検討しているところでございます。

私の説明は以上でございます。

○石渡会長 ありがとうございます。今、ポイントをご説明いただきましたが、差別解消法関連で何かご質問、ご意見がおありの委員の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

それでは、動き出して、その後の協議会のご報告なども次回以降おありかと思っておりますので、今日は今の状況を確認したということで、次の実態調査についてお願いいたします。

○障害福祉課長 それでは、実態調査の実施についてでございます。現在の計画が29年度まででございますので、次期計画の策定に向けまして、今年度、基礎資料を得ることを目的としまして、こちらは実態調査で予定している内容でございます。次期計画は平成30年度から32年度までの3か年の計画として定める予定でございまして、その中身としましては、まず障害者基本法に規定します大田区障害者計画の部分、総合支援法に規定します第5期の大田区障害福祉計画、また、今年度、第190回通常国会で成立しました総合支援法の改正の中で、児童福祉法もあわせて改正になっておりまして、次期の計画につきましては、障がい児の部分の計画も内包する中身でございます。まず、この3つの法定計画を一体的に策定するというところが1つでございます。

また、大田区の中におきましては、先ほどからもお話が出ておりますが、現在、平成26年度からの大田区発達障がい児・者支援計画がございすけれども、こちらのほうも30年度までの計画でございますので、次期の計画にあわせて、この4つの中身を含めた計画で一体的に策定する予定で現在検討を進めております。

調査の概要でございますけれども、資料をご覧になっていただければと思いますが、調査期間につきましては、本年の12月上旬から1か月程度で実施する予定でございます。調査方法につきましては、調査対象者の方に郵送による発送・回収を予定してございます。調査対象者につきましては、合計で6,200名ということで、1番目の18歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、難病患者の方、約4,500件、2点目につきましては、18歳未満の身体障がい児、知的障がい児、精神障がい児、発達障がい児、難病児ということで約1,500件、あわせて障がい福祉サービスを提供しております事業者のほうに200件ということで、合計6,200件を予定してございます。この調査につきましては、現在、委託で実施する予定で準備を進めておりまして、事業者が決まった段階で、調査の詳細な方法については事業者と改めて相談をしていくところでございます。また、調査の詳細につきましては、第2回推進会議の場で各委員にもお示しさせていただき、ご意見をいただければと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○石渡会長 ありがとうございます。これからの計画策定に当たって根拠となる大事な調査だと思います。委員の皆様、今のご説明に関して、何かお気づきのことがありましたらばお願いをいたします。

○川崎委員 今の調査対象者ですが、例えば精神障がい者の場合、どのような基準といたしますか、手帳保持者なのか、自立支援医療を使っている人なのか、その辺でかなり数が違ってくると思うんですが、どのような基準だったのでしょうか。

○障害福祉課長 現在のご質問の対象の範囲につきましては、調査業者が決まった上で細かい点を詰めてまいりたいと思っておりますけれども、逆に委員のほうから、こういった方の範囲でやったほうがいいというご意見を今いただければ、そこも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○石渡会長 同じように、発達障がいの方をどうするかというのがいつも問題になるんですが、このあたりは何かお考えがございますか。

○発達支援担当課長 これにつきましては、事業者が決まってからというのはあるんですけども、例えば、通所の受給者証を出していらっしゃる方、精神手帳を持っていらっしゃる方とかということも含めて、どういうふうに対象を考えていくかということも考えていきたいと思っております。

○石渡会長 ご検討をお願いいたします。

ほかにこの実態調査関連で何かお気づきの方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○佐々木委員 手帳を持っていらっしゃる方は障がい種別によって数が違うんですが、例えば4,500人の中で、持っている割合でアンケートをお出しするということで捉えてよろしいでしょうか。

○障害福祉課長 今、基本的な考え方はそういうところになるかと思っております。これにつきましても、調査業者が決まりましたら、やっぱりご意見の反映度合いもあるかと思っておりますので、適切にご意見がとれるような形で割合のほうは見直してまいりたいと思っております。

○石渡会長 こういうとき、実態調査と一緒に関係団体のヒアリング等をやるということもよくあるかと思うんですけども、ヒアリングなどは考えていらっしゃいますか。

○障害福祉課長 現時点ではヒアリングというのは特に考えておりません。自立支援協議



会等の中で、関係団体の皆様から非常に多く参加をいただいておりますので、そういったところからも意見聴取しながら、必要なものは取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○石渡会長 なるほど、自立支援協議会等ですね。であれば、かなりカバーできるかなと思います。ありがとうございます。

○川崎委員 発達障がい者に関しましては、一応精神障がいの中に入っているということで、今、手帳は精神の手帳を持っているわけですね。そうすると、発達障がいと精神障がい者とか、実は知的障がい者の中での精神の方がいたりとか、この辺はグレーゾーンがいっぱいあるんですけれども、はっきりと分けて調査するということが可能なのかなと思ったりするんです。

○障害福祉課長 今、川崎委員からお話がありましたように、ここは非常に難しい。実はこれを検討する際にも、きちんとかようなふうに明確にできるかどうかというのは、正直我々も悩んでいるところでございます。これについては、専門のスキルを持っている今回事業公募しているところ、今、公募でかけておりますので、どうやったら明確にニーズがとれるかという方法を含めて、事業者選定の際に活かしてまいりたいと思っております。

○石渡会長 どうぞご検討をお願いいたします。調査関連ではよろしいでしょうか。

そうしましたらば、その他ということで時間をとっていただいているんですけれども、このあたりは何か事務局からご提案いただいたり、情報提供いただくようなことはおありですか。

○障害福祉課長 事務局のほうから特にこの部分ではございません。次の今後のスケジュールのところは少しご説明させていただきたいと思っておりますけれども、もし委員の皆様から何かあれば頂戴できればと思います。

○石渡会長 今後のスケジュールは最後に5分くらいと伺っていますので、前から委員をやっていた方はいろいろ悩みもわかって、たくさんご意見をいただいているんですけれども、今回からという方は発言をしそびれていらっしゃるかなという感じもございまして、ご質問とか日ごろの思いとかでも結構ですので、ご意見をいただければと思いますが、笑顔で視線が合ってしまった谷村委員、何かございましてか。

○谷村委員 ありがとうございます。私が持った疑問は先輩たちがほぼ聞いてくださって、なるほどと納得しておりました。1つだけ素人的にわからなかったもので、教えていただきたいと思っております。第二期のサポートセンターの建設の中の学齢期の発達障がい児支援

のための中核的な機能を持つ施設ということで、学齢期の保護者は、教育委員会のほうにいつもお世話になって伺っているという立場で今までいるんですけども、今後、サポートセンターの二期工事ででき上がった場合に、我が子が発達障がいだということで、こちらのサポートセンターにお邪魔するというか、教育の部分と福祉の部分で2本立てになるのか、我が子に関しては1本で受け止めてくださるところがサポートセンターになるのか。まだ具体的には決まっていないかと思うんですけども、イメージとしてわかりましたら教えていただきたいと思います。

○障がい者総合サポートセンター次長 では、サポートセンター二期工事の学齢期の発達障がい児の部分についてお答えさせていただきます。2本立てになるのか、1本で行くのかというところはいろいろあるかと思いますが、基本的に、小さいころですと、療育の機関としてはわかばの家というところがございます。学校に行かれますと学校の教育があって、特別支援教育もございます。ということで、どうしても教育の部分というのは、例えば、今年の4月から特別支援教室が全校で始まったように、そういう部分での特別支援教育は必ずあると思っております。それとどういうふうに関連を持つのかということでは、今も当然教育委員会と連携はしているところですけども、どういうふうに役割分担をして、教育でやる部分、発達障がいのサポートセンターでやる部分をやっていこうかと考えているところです。使われる方にとって、どちらに相談してもいいよということになればということもありますし、使われる方にとってみたら、どちらもいいし、どちらか片方でもいいしというふうに、うまくなっていけるようなところになればいいかなと考えております。以上でございます。

○谷村委員 よろしくお願ひします。

○石渡会長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

では、すいません、私からご指名で大変恐縮ですが、歯科医療も障がい分野ではいろいろ話題になるところですけども、橋本委員、何かございますか。

○橋本委員 こういった会議は初めてなので、いろんな状況があるんだなと考えています。私自身も障がい者の施設に検診に行っていて、様子を伺うと、職員の方がかなり一生懸命頑張られて、お口の中のケアに取り組んでいただいて、そういう効果が出ているなということは感じています。今後、そういったこと以外にどんなことが私たち歯科医師としてできるのかというはちょっと考えながら、今日お話を聞いていました。

○石渡会長 ありがとうございます。またぜひよろしくお願ひいたします。

そうしたら、まだ若干時間がありますので。

○高橋（克）委員 公募委員の高橋です。先ほど実態調査の対象として、川崎委員から精神障がいの方は手帳の方か、あるいは自立支援の方が対象なのかというお話が出ておりましたが、私を知る限りでは、精神障がい者の方で、症状は重いんだけど、手帳は申請したくないという方が多くいらっちゃって、そういう方の実態を把握すべきだと思いますので、自立支援の申請というか、医療の許可を受けられている方をなるべく幅広く対象にさせていただいたほうがよろしいかと思います。以上です。

○石渡会長 既に福祉サービスを使っている方はもちろんですけども、むしろ使われていない方のニーズとか課題をどう押さえるかというのは、実態調査ですごく大きな課題になってくるかと思います。ありがとうございます。

ほかに何かご発言はございますか。

○曾我委員 こういった会議に出させていただくことはよくあるんですけども、これほど参加者の方から忌憚のないといいますか、厳しい意見が出る会議に今日初めて参加させていただいて、先輩委員の方々に圧倒されたというのが正直なところでございます。私も次回以降、職業を活かして独自の視点をお示しできるような形で参加したいと思っております。感想です。

○石渡会長 新しい委員の方でないと聞けないご意見をいただけたかなと思います。障がい分野のこういう会議は、要望だけを言うのではなく、それぞれの委員の方はこういう役割を果たすよみたいなこともきちんと言ってくさるので、そこら辺のいいバランスで議論が進められるといいなと思いました。ありがとうございます。

ほかには何かございますか。

○島田委員 大田幸陽会の島田です。うちの法人は知的障がい者の施設を利用されている方が多いんですけども、今、病気で筋肉がうまく動かないので、しゃべりがちょっとまずいんですが、聞いてください。うちの法人の施設で、利用者支援をしているときに、どうしてもうまく支援できないとか、どうしたらいいんだろうと悩んでしまう職員がいます。そのときに、コンサルティングというか、ちょっと様子を見に来てくれて、アドバイスをくれるようなシステムがあると、職員はとても支援が流れて、うまくいくのかなと。1回、大田区で相談するところがなかったので、川崎の療育センターの方を呼んでやったら、すごくいいアドバイスをいただけたので、そのようなシステムが大田区にあるといいなと思いました。聞きづらくてすいません。

○石渡会長 いえ、全然そんなことはなかったと思います。先ほどサポートセンターの中でスーパーバイザーの派遣と書いてあったのは、そういうことではないですか。

○障がい者総合サポートセンター次長 私どものスーパーバイズですけれども、基幹型相談支援センターの役割をとるために、外部の大学の先生に来ていただいてスーパーバイズを受けているという形になります。

○石渡会長 島田委員が今おっしゃったようなことは、すごく切実な課題として現場では持っていると思いますので、そのあたりも検討しないといけないことだと再確認しました。

ほかに、このことという委員の方はいらっしゃいませんか。

それでは最後に、今後のスケジュールということで、事務局、お願いいたします。

○障害福祉課長 それでは私から。資料番号12をご覧になっていただければと思います。今後のスケジュールでございます。本日が第1回の施策推進会議でございました。第2回を11月7日、第3回を2月17日に予定してございます。第2回では、先ほども申し上げましたように、実態調査の調査項目、また期間等の詳細に関することをご説明したいと思っております。また、おた障がい施策推進プランの進捗状況の評価、報告も主な議題とさせていただきたいと考えてございます。第3回におきましては、この調査も年末から年始にかけて行いますので、その結果の報告、また、次期計画の策定に関することを主な議題として、現在、検討を進めていきたいという考えでございます。

また、これは先の話になりますけれども、来年度でございます。第5期の障害福祉計画等の策定に当たりましては、今年度3回の予定で動かしてございますけれども、内容が非常に多岐にわたってまいりますので、現在、事務局では、年間5回程度の開催ということで予定をさせていただければと思っております。大変お忙しい皆様にはご負担をおかけいたしますけれども、先ほどからいただいておりますように、本当に実のある計画を我々はつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞ協力方よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○石渡会長 ありがとうございます。今のご説明に関して、ご質問とかご意見がお客様の委員の方はいらっしゃいますか。

それでは、今年度はあと2回だということですので、皆様、日程を押さえておいていただければと思います。時間は午前中でしたっけ。

○障害福祉課長 第2回につきましては、次第の一番最後にご書いてございますが、11月7日（月曜日）、時間は、今日は午後だったのですが、次回は午前10時から12時ということで予定させていただければと思っております。場所に関しましては、同じく5階のこの多目的室で予定してございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、今日ご検討いただくことについては終了いたしましたので、マイクをお返しいたします。

○障害福祉課長 ありがとうございます。それでは、これをもちまして平成28年度第1回大田区障がい者施策推進会議を終わらせていただきます。皆様、どうもお疲れさまでございました。